



消費生活だより



今回の
トラブル

ネットの価格と違う！？ 蜂の巣駆除で思わぬ高額請求

～ネットで見つけた業者に蜂の巣駆除を依頼したら、高額請求された事例～



事例

家の軒下に蜂の巣を見つけたので、ネットで検索し「1個2000円～」と広告している業者に電話をした。

来訪した業者から、「駆除しても、また巣を作ることがあるので薬剤処理が必要。合計15万円になる」と言われた。高額で驚いたが話を聞いて不安になり作業を依頼し全額支払った。しかし後から考えるとやはり高額だと思う。返金してほしい。



POINT



- ・蜂などの害虫駆除サービスの作業内容や料金は、発生原因や状況等によって様々になることが一般的です。
- ・依頼する場合は広告表示をうのみにせず、電話をした際に、作業内容、見積額、出張費などの有無などを必ず確認しましょう。
- ・事業者が来訪した際は、作業前に見積書をもらい、作業内容と料金の根拠を確認してください。
- ・クーリング・オフ等ができる場合がありますので、困ったときは消費生活センターにご相談ください。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 : ☎ (086) 803-1109
(消費者ホットライン188も可)

受付時間 : 月～金曜日 9時～16時(祝日・年末年始除く)

対象者 : 岡山市内在住の方(県外・市外の方はお住いの地域の消費生活相談窓口をお願いします。)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

